

第 284 回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和 7 年 12 月 24 日（水）午後 1 時 30 分

閉会 令和 7 年 12 月 24 日（水）午後 2 時 23 分

2 会議の場所

一関市役所花泉支所東大会議室

3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委 員 伊 藤 一 志

委 員 佐 藤 一 伯

委 員 桂 島 加奈子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育次長 千 葉 せつ子

一関図書館長 藤 倉 忠 光

副参事兼学校教育課長 八 木 浩 司

副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長 氏 家 克 典

副参事兼一関市博物館次長 佐々木 修 路

教育総務課長 千 葉 邦 雄

いきがづくり課長 小野寺 和 宏

教育総務課長補佐兼庶務係長 宮 野 真知子（記録）

5 報 告

- (1) 一関市議会定例会第 121 回 12 月通常会議（一般質問）の状況について
- (2) 学校職員の懲戒処分の内申に関する専決処分について
- (3) 行事報告及び行事予定について

6 その他

- (1) 一関市地域クラブ活動推進協議会について
- (2) その他

7 会議の議事

○教育長 ただいまから第284回一関市教育委員会定例会を始めます。よろしくお願いいたします。本日、大浪委員から欠席の旨の連絡をいただいております。

報告(1) 一関市議会定例会第121回12月通常会議（一般質問）の状況について

○教育長 2の報告に入ります。(1)一関市議会定例会第121回12月通常会議一般質問の状況について、事務局からお願いします。

教育次長。

○教育次長 資料No.1をご覧ください。今回、教育委員会関連の一般質問として7名の議員から質問がありました。

室根神社特別大祭のユネスコ無形民俗文化遺産へ登録してはどうかというところでしたが、こちらの方は今現在、ユネスコ無形民俗文化遺産この登録は審議の対象となる候補案件というのは、我々から手を挙げるものではなく、国の審議会から申請する方式しかとっていないということでしたので、引き続き情報収集に努めていきたいということで答弁しております。

次に、学校部活動の地域展開についてですけれども、これまでも様々な議会で質問をいただいていたところですが、①②③とありますが、①の分野については市長部局のまちづくり推進部の方で答弁していただいている分です。今後の目指す方向性というところで、背景と目指す方向性について質問がありました。背景については省略しております。目指す方向性ということで、下線を引いておりますけれども、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることにより新たな価値を創出する、地域クラブ活動を推進していくということで、市で地域クラブ活動推進協議会を12月19日に設置し、協議検討を始めております。これについては、後で情報提供がなされるところで。

皆川千秋議員から給食センターの様々な分野での質問がございました。アレルギー対策や学校給食センターに施設関係、また食材の安全性について質問がありました。

猪股晃議員から有機農産物の学校給食での活用ということで、有機農産物についてもこれまでもいろいろ質問がありましたが、今回は有機米ということに特化して米の価格が上がっているということもありまして、有機米の価格や今後の活用についての質問があったところです。こちらの価格については、教育委員会と有機米の推進協議会で合意して通常的一般米と同じ価格で入れていただいているということで、その差額については市長部局の農林部で国の交付金などを受けて、今年度は支援していただいているということです。

千葉ちあき議員から小中学生のG I G Aスクールに伴って様々な視点での質問がありました。現在の状況について、答弁させていただいているところです。タブレットの利用について学力低下とか家庭での生活の乱れなどをかなりご心配されている部分もありましたが、現状について全国学調の質問紙調査などを紹介しながら答弁したところです。

千葉信吉議員からは観光資源として図書館脇に静態保存しているS Lの保存管理について質問がありました。先ほど話がありましたけれども、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを11月21日から実施して、現在来年度以降の塗装に向けた寄附を募っており、目標額については達成したところですが、まだ寄付期間がありますので、年末にかけて増えることを期待しているところです。

最後は齋藤禎弘議員から小中学校のトイレへの生理用品の設置ということで、こちらについては以前に質問があったところの現在の進捗ということで、令和7年11月から市内の中学校2校を対象にトイレに生理用品を置いて、モデル事業ということで実施しております。そちらの事業の効果と課題を検証して、来年度以降どのような形で導入できるかというのを現在モデル実施をしながら進めていくところです。

こういった形で今回は、かなり給食とG I G Aに関してはボリュームが多かったところですが、質問がございました。詳細についてはお目通しいただければと思います。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何か質問等ありますか。

桂島委員。

○桂島委員 エピペン実施で研修をとということですけれども、学校の先生方がエピペンを使う時というのは学校単位で使い方とか研修をしているのか、事例が出たので聞いておきたいのですが、保護者の方から申し送りがあって、エピペンが処方されている方にやると思うのですけれど、だいたい学校の先生はできるという感じなのでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 基本的にエピペンを扱うのは養護教諭が中心となっている場合が多くなっています。担任の先生まではなかなかという状況です。学校の中での研修会を開いている学校もありますが、基本的には養護教諭が一番頼りになる人材ということになります。

○教育長 桂島委員。

○桂島委員 例えば、養護教諭が都合で休んだという時にできる人がいなくなる可能性があるということでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 基本的には学年上の子どもたちは自分でできることが前提となっています。低学年の場合はおうちの方との相談が優先ですけれども、時間的に必要な場合には管理職などが対応者になると考えます。

○教育長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。
それでは進行いたします。

報告(2) 学校職員の懲戒処分の内申に関する専決処分について

○教育長 報告(2)に入ります。ここで会議の非公開について提案いたします。一関市教育委員会の会議規則第10条第1項では、人事に関する事件その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないとなっております。報告(2)学校職員の懲戒処分の内申に関する専決処分については、人事に関する案件であることから、非公開とすることを提案いたします。
それでは、会議規則第10条第2項の規定により、討論を行わないで可否を決することにいたします。報告(2)を非公開とする提案に対し、賛成の方は挙手をお願いします。
ありがとうございます。出席者満場の賛成でありますので、提案のとおり公開しないことと決しました。

(非公開)

ここから再び公開といたします。

報告(3) 行事報告及び行事予定について

○教育長 報告(3)行事報告および業務予定について、最初に私から行事報告を行います。前回は11月26日が教育委員会議でしたので、それ以降の日程について報告をいたします。

11月27日 一関市民生委員児童委員連絡協議会からクマの出没に関する学校及び登下校の安全確保についての緊急要望を受けました。教育委員会、各学校の取り組み状況を説明いたしました。

28日、日本遺産「みちのくGOLD浪漫」推進協議会事務局の宮城県涌谷町を訪問してまいりました。

29日、一関地域教育振興運動推進研修会が一関文化センターを会場に開催されました。滝沢・弥栄モデル実践区の実践発表会で、真滝幼稚園のPTA、滝沢小学校のPTA、弥栄小学校のPTA、一関東中学校のPTA、滝沢地域振興協議会、弥栄地区まちづくり協議会からの実践発表がありました。地域の良さを子どもたちに理解させることによって、社会人になっても故郷を大切に思う気持ちを持って欲しいことや地域の力につながる健全育成を図る取り組みから、教育振興運動の意義を感じた研修会でした。

30日、MUC Cいちのせき陸上競技場で行われた宝くじスポーツフェア、ドリームサッカーチームによる少年少女ふれあいサッカー教室に出席しました。主催は一関市、岩手県、自治総合センターで宝くじの社会貢献広報事業として行われたものです。

12月2日、市議会12月定例会議が12日までの期間で招集されました。

3日、一関もち食推進協議会長佐藤晁僖氏から自費出版された「一関もち物語」の書籍の寄贈を受けました。佐藤氏は世嬉の一酒造の会長で、長年もち食文化を推進してきた方です。各小・中学校に2冊ずつ頂きました。食育に加え一関市の地域の貴重な資料となる書籍です。

同日、幼小中高特高専大校運営協議会が行われました。32年目を迎えた協議会です。幼稚園から大学までの園長、校長、学長が集まりました。今回は、岩泉ホールディングス社長、山下欽也氏による「人材育成で大切なこと～会社経営や災害からの復興を通して～」の講演を行いました。経営難の中から新たな商品を開発し、市場を開拓していったことが会社経営のみでなく地域づくりへの貢献にもつながっている体験から、教育関係者にも通じる人材育成の在り方を学ぶことのできた講演会となったと思います。児童生徒のキャリア教育の視点と各所属の教職員の人材育成の視点の両方に通じる研修会となったと思います。

8日、県費負担教職員の定期人事異動のヒアリングがスタートしました。17日まで行っております。

14日、今年で19回目の骨寺村荘園中尊寺米納めに出席してきました。主催は本寺地区地域づくり推進協議会で一関市、一関市教育委員会が後援の行事です。この米納めは、奥州藤原氏の時代に行われていた公事貢納を再現したものです。骨寺村荘園遺跡と中尊寺との歴史的な深い関りを広くアピールする重要な行事となっており、この日奉納された米は、正月の法要にて五穀豊穰などの祈願で使用されます。今年はツキノワグマの出没の関係で例年は米オーナー、一般参加者を募っておりましたが、今年度は基本的に外部の方の参加は見合わせました。

18日、第3回今後の県立高校に関する地域検討会議が県南地区として奥州市役所江刺総合支所で行われました。令和8年度から令和17年度までの計画についての在り方についての最終回となる検討会でした。今後、検討内容を反映された最終案が県議会にかけられ年度内に計画が決定し、公表される予定となっております。

19日、一関中央ロータリークラブから、一関地域の小学校10校に32冊の図書の寄贈をいただいたことを受けての受贈式を行いました。寄贈をいただいたのは5回目となります。

同日、一関市教育振興基本計画を策定する第5回検討委員会が開かれました。今回は

前回までの意見をいただいた総論、各論の修正について再度の検討と概要版の確認、今後行うパブリックコメントなどの予定についての確認を行いました。この計画につきましても次回の教育委員会定例会で具体的な説明を行う予定としております。

22日、教育民生常任委員会が開かれ、一関市教育振興基本計画案と一関市立図書館振興計画案について説明を行っております。

23日、第3回の一関市図書館協議会が一関図書館で行われました。前回、令和8年度から向こう10年間の一関市立図書館振興計画の諮問を行ったことを受け、今回は再度計画について協議を行った後、答申をいただきました。パブリックコメントでいただいた意見も反映され、実効性が高まった計画に練られてきたと感じております。この計画につきましても次回の定例会で説明を行いこととしております。

行事報告については以上です。では、行事予定についてお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（説明）

○教育長 それでは、次回の教育委員会定例会は、令和8年1月19日月曜日13時30分からということですが、よろしいでしょうか。

1月26日14時から総合教育会議を予定しておりますので、ご対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。委員の皆様には1月5日の一関市新年賀詞交換会や、11日の二十歳のつどいのご案内があると思ひますので、ご都合つけばよろしくお願ひしたいと思ひます。

行事予定について何かございますか。

桂島委員。

○桂島委員 1月25日の文化財防火訓練というのはどういふ感じで行っているのですか。どこまでをやっているのか教えてください。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 1月26日が文化財防火デーということで、これにちなんで1月下旬あたりの土日に各地域で開催させていただいているものです。八つの地域すべてで行っているもので、このうち一つがメイン会場になり交代で行っております。今回は花泉がメインの会場になりまして、こちらは教育長に統監を務めていただくことになっております。中身ですが通報訓練、文化財を想定したものの持ち出し訓練、初期消火の訓練、その後消防車両も来ますので消防車両の放水訓練まで行うような、本格的な訓練になっております。参加者は地元の消防団、消防署を始めとして、地域総がかりでやるような訓練になっております。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

報告の(3)については終了いたします。

その他(1) 一関市地域クラブ活動推進協議会について

○教育長 3のその点に入ります。(1)一関市地域クラブ活動推進協議会について、事務局からお願いします。

いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 (説明)

○教育長 ただいま事務局からの説明につきまして、何かご質問はありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 部活動の在り方に関しては、これからこのような形になって進んでいくのだなと思います。ただ、これまでは部活動における教育的な意義というのが非常に大きいものもありました。単に健全育成で健康面だけではなく、あるいは技術面だけでなく、教育的な意味が非常に大きなウェイトを占めていました。これが地域クラブ活動になっていく時に、その辺がちゃんと担保できるのかどうかというのが懸念される部分です。その点はいかがでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 指導者に対するガイドラインが、国の方からの2日前に新たに12月版が示されました。その中には、指導者に対するある程度の制限、活動に対する指導の在り方とかそういったものが明記されております。それに従って指導することによって自治体等から認定されたクラブ活動として大会等に位置付けられるという仕組みになっておりますので、引き続き学校の先生が関わる部であっても、関わらない部であっても、中学生が参加する団体におけるクラブ活動においては、しっかりと目が向けられる形になっていくものと思っております。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

桂島委員。

○桂島委員 地域クラブ活動になった時に、学校だけではなくほかの方と一緒に競技することがあると思いますが、大会に出た時にその成績などが受験等に使う調査書へ記載というのは今までと形が変わってくるかと思うのですが、どういう方向になりそうですか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 あくまでも調査書上の各種評価的なものについては、今現在も見直しが図られていて、自分自身のPRというものは自己責任の中での記載という扱いになっていきます。

○教育長 補足ですが公立高等学校の受験については、従来推薦制度がありましたが、その推薦制度の中には学校ごとに定める基準で県大会や東北大会、全国大会の基準というの

があったのですが、現在は改定されて推薦入試はなくなり、特色入試として学校推薦ではなくて、個人で手を挙げる特色入試という形になっております。部活動についても、全員加入ではなく任意加入にしたというところから、さまざま連動して改定されているところはあります。

ほかにございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 指導者の人材バンク制度ということは今検討されているということで、伊藤委員からお話があったとように、学校部活動の際の指導者は地域の方もいたでしょうけれど学校の先生も指導にあたっておられまして、地域部活動に移行していく理由の中に先生方の負担軽減というのもありました。先生によっては部活動は教育的意義があると。そこに意欲的に負担ではなくむしろそれがあることでやりがいを持っていた先生がいらっしゃると思うのですが、その場合、今後部活動がこういった形で地域クラブ活動へ移行していく中で、先生として教科の教育以外に部活動にも指導に当たりたいといった先生がいらっしゃった場合、人材バンクに登録することができるかどうかということと、指導者の皆さんは基本的にボティア活動なのか、ある程度の謝金が出るものなのか現段階でどのように考えていらっしゃるか教えていただきたいと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 国が示した指針の中にも、兼業申請ができるような様式もモデルとして位置づけられております。地域移行・地域展開が進むと、小学校の先生も今回は声がかかるようなイメージで新聞記事にも載ったのですが、教員の中で指導したい者が携わることができるということが、ワークというよりはライフの方で参加できる、そういう仕組みが整う一つの機運にはなるというような捉え方ができるのかなと思っておりました。

○教育長 この点を補足しますと、教員が例えば自分の学校を中心とする地域クラブ活動に指導者として参加する場合、教員の身分ではなく、兼業申請を行って地域クラブ活動の指導者として参加することになります。したがって、その時間は教員としての勤務時間には含まれませんし、謝金等を受領できる場合については、それも可能だということを目指しているところです。

いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 指導者への謝金につきましては、現段階では有償ボランティアを想定しているところです。

○教育長 補足しますと、国の方では将来的には運営するものに関わっては受益者負担で保護者からある程度の費用を負担していただいて、その中から報酬等も考えていくこととなりますが、今経済的に支援が必要な家庭へどのようにするのかという仕組みを国の方で

検討されております。少しその部分は時間がかかるのかなと思っております。

ほかにございますか。

桂島委員。

○**桂島委員** 謝金に関しては校務員法的には問題はないということですね。そういう方向で先生方がワークではなくライフの方で登録して、謝金を受け取ることには問題がないという方向で進んでいるのでしょうか。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 公務員はアルバイトとか他業務を禁止されているのですが、部分的に兼業従事の申請書を提出することによって保障されるものがあります。これはそこに該当するものになります。

○**教育長** 補足しますと、それにつきましては国や県の方から1時間あたりいくらまでが受領できるという目安が示されて、市においてもその規程に準じた運用ということになると思います。実際には教育雑誌等の原稿を書いた場合に、原稿1枚あたりいくらというのを兼業申請して承認された場合はそういうことで受け取っている事例は全国的にあります。

○**教育長** ほかにございますか。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 懸念する部分があったことに対する希望ですが、この協議会が機能して、是非指導者に対しては勝利至上主義にならないで、一関市の一番のタイトルは人づくり・人材育成ですので、その面も含めて子ども達に指導していただきたいということをお願いしたいと思います。

○**教育長** 貴重なご意見ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、その他の(1)については終了いたします。

その他(2) その他

○**教育長** (2)その他に入ります。

伊藤委員

○**伊藤委員** 2点お話をさせていただきます。まず1点目、新聞に精神疾患の休職教員の話がありました。昨年度の統計だと思いますが、全国でも7,087人いて、本県では71人いたと。本市においては何名くらい、このような精神疾患での休職者がいらっしゃるのか。いらっしゃるればどのような対応をしているのかということが1点。

もう1点は、子どもたち、特に小学校の子どもたちの生活環境、学校でのこともそうですけれども、以前クマや不審者、交通事故といった話がありました。更に私が最近感じ

るのはインフルエンザや新型コロナウイルスも収束しておりません。これも子どもたちにとって負担な状況の中で、私も今まで聞いたことがないサポウイルスによる胃腸炎が本県で集団感染して、ある学校が学級閉鎖になったということが報告されておりますけれども、こういうことを鑑みて子どもたちの学校の生活環境、学習環境が心配です。私自身も地域の人たちや市民も、この本市の課題に真剣に向き合って、課題を十分に掌握して大事な人材育成の中に子どもたちに視点を当てて見てほしい。私も自治会の役員をやっております、この間集まりがあった時に必死になってお話ししました。私達教育委員会でもいろいろ啓発して、子どもたちにしっかり目を向けて、子どもたちを地域で育てるんだというそういう意識を持ってほしいということのを例を挙げてお話をしました。それぐらいの気構えがないと子どもたちを守れないのではないかと、私はそのような感じがします。ぜひ、このことについては何かの折に触れて、教育委員会でお話しできるような場面でも啓発していただいて、子どもたちの環境を少しでも安全になるようにしていただければありがたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。

学校教育課長。

○学校教育課長 精神疾患による病休または休職を取っている職員はおります。小学校で3校の教員、それから1校は事務職員です。中学校も3校ということになっていました。診断書ごとに病気休暇または休職期間の終わりがありますので、継続になるのかどうかというのは定期、不定期に管理職がその先生との接点を持ちながら様々相談に乗り、また一定期間以上の場合には、学校に復帰するためのプログラムを学校の方で計画を立てて進めていくという準備についても取り組んでいるところです。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

その他ですが1月26日に予定しております総合教育会議については、現在、市長部局と一関市総合計画の内容と、市長部局で作成する教育大綱、それに加えて公立義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部改正によって、残業時間というかあるいは健康面での配慮事項など様々次年度から動かなければならない一部改定になっているところですが、それらを扱うことで検討をしております。次回の1月19日の定例会の時に、具体的な資料をもとにご説明したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、以上をもちまして、第284回一関市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。